

第568回 広島地方最低賃金審議会 議事要旨

開催日時	令和8年3月10日(火)14時28分～15時03分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
主要議題	1 広島県特定（産業別）最低賃金専門部会の廃止決定について 2 広島県特定（産業別）最低賃金の改正の申出に関する意向表明について 3 第2回広島地方最低賃金審議会運営小員会報告 4 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 広島県特定（産業別）最低賃金専門部会の廃止決定について 広島県特定（産業別）最低賃金専門部会の廃止決定について、事務局の説明後、会長から廃止について委員へ意見を求めたところ、異議なく廃止が決定された。</p> <p>2 広島県特定（産業別）最低賃金の改正の申出に関する意向表明について 事務局から、労働者代表委員より8件の特定（産業別）最低賃金の改正の申出に関する意向表明及び1件の特定（産業別）最低賃金の決定の申出に関する意向表明が、広島労働局長あてに書面で提出された旨を説明した。 労働者代表委員から「8業種の特定（産業別）最低賃金の改正申出及び1業種の決定申出を行う予定であり、必要性を含めて審議をお願いしたい。」との発言があった。 使用者代表委員からは、「意向表明ということで特に言うことはないが、ここ数年の審議状況から考えると、8業種がそのまま提示されていることや、新設については協約ケースが基本という中での公正競争ケースでの意向表明はいかがなものかと考える。」との発言があった。 会長から、使用者代表委員の発言を受けて、労働者代表委員に向けて、申出の疎明資料や説明を充実させるよう求めがあった。</p> <p>3 第2回広島地方最低賃金審議会運営小委員会報告 同日開催された第2回広島地方最低賃金審議会運営小委員会の審議結果について、事務局から報告がなされた。 会長は、特定最低賃金必要性の審議方法に係る各委員の意見等を踏まえ、再度、運営小委員会を開催し検討することを確認した。</p> <p>4 その他 今後の本審の開催予定について事務局から説明が行われ、了承された。 第569回本審（公開予定） 開催日程（調整中）</p>			